

平成30年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」
成果報告書

教育委員会名	山口県宇部市教育委員会
事業開始年度	平成30年度

I 概要

1. 事業実施期間

平成30年4月2日～平成31年3月29日

2. 事業実施前の現状と課題

宇部市では、山口大学医学部附属病院に入院する児童生徒に対し、病院内での病弱・身体虚弱特別支援学級（以下「院内学級」という。）を設置している。しかしながら、入院してもすぐに県費負担教員の配置ができずに病弱・身体虚弱特別支援学級の開設を待たなければならない場合や、退院後自宅療養が必要で学校に通えない状況が生じた場合があった。また、入院期間が2週間以上の者についてのみ院内学級の設置が可能であることから、短期間の入院などで継続的な学習を受けられない児童が少なからずいることが推測される。病院内での指導については、県費負担教員1人が原籍校や病院と連携しながら実施しているが、入院の長短にかかわらず児童生徒及びその保護者が安心してこの事業を利用でき、児童生徒が切れ目なく楽しく授業が受けられるよう人的な支援やわかりやすいシステムが必要であると考えた。

そのようななか、入院しても院内学級が設置できない場合があることや入院が短期化し病院内での学級に入れられない児童生徒が増加している状況などを踏まえ、また、退院後自宅療養が必要で学校に通えない状況の子どもたちの教育保障について、院内学級運営のICT化を踏まえた事業改善も視野に入れ、この委託事業を受託した。

3. 事業の概要

【推進地域の概要】

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校	
宇部市	運営委協議会協力校／山口県立宇部総合支援学校（知的障害）	
本事業で連携した病院	本事業で連携した福祉等関係機関	
山口大学医学部附属病院	特になし	

【事業の内容】

下記の課題について、入院学習アシスタントや学校・病院連携支援員を配置し、県費負担教員と連携した学習や、山口大学附属病院と連携しICT機器を活用した教育保障の実証を行い、切れ目ない教育が受けられる体制を実証した。

- ①院内学級の設置まで（教員（県費負担職員）配置まで）の期間の教育保障
- ②入院児童生徒の把握及び教育支援のための体制整備
- ③院内学級による学習保障の周知や入退院時等におけるカンファレンスの充実
- ④ICT機器を活用した遠隔教育等の実施（長期入院児童生徒を対象）
- ⑤入院児童生徒等の病状等に応じ、ICT機器を活用した授業の実施

⑥退院後、自宅療養を要し通学が困難である児童生徒の教育保障

4. 事業を通じて得られた成果

- ①「学校・病院連携支援員」及び「入院学習アシスタント」の活用により、院内学級を設置するまでの期間の入院児童生徒の教育機会を確保することができた。
- ②短期入院（1か月以内）の児童生徒は、転校手続きをせずに学習保障を行うことができた。また、入院期間中に「学校・病院連携支援員」や「入院学習アシスタント」が学習支援を行った学習について、原籍校の判断で出席扱いとなるケースが多かった。院内学級の体制整備により、院内学級が身近な場所になり、利用者が増加した。
- ③山口大学医学部附属病院との連携した周知により、院内学級の児童生徒も増えた。また、退院後に向けたカンファレンスにより原籍校への復帰に対する不安を軽減できた。
- ④ICT機器を活用し院内学級と入院児童の原籍校との遠隔授業を行い、これによる児童生徒への影響や、これからの課題等も見え、原籍校との連携方法を構築することができた。
- ⑤ICT機器の活用により、入院児童生徒の病状等に応じた多様な授業を行える環境を構築した。また、入院児童生徒が日常の学習においてもタブレット端末を有効に活用できた。
- ⑥退院後も自宅療養が必要で学校に通えない児童生徒のうち、宇部市近郊に在住している児童生徒の教育保障を行うことができた。在籍校と連携して取り組むことができ、保護者にも安心感を与えることができた。また、入院時と同じ「学校・病院連携支援員」が担当したことにより、学習面と心理面のフォローができた。

5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

- ①院内学級の設置まで（教員（県費負担職員）の配置まで）の期間の教育保障については、院内学級に児童生徒が在籍するか否かに関わらず、院内学級に教員を配置することが可能であれば解決するが、県教委との協議が必要である。また、市費の「学校病院・連携支援員」及び「入院学習アシスタント」を常時どのように確保するかが課題である。
- ②短期入院（1か月以内）の児童生徒の教育保障については、転校手続きを行わず学習保障を行った。これにより、短期入院の児童生徒の支援を実施するケースが増加し、入院による学習の遅れに不安を持っていることがわかった。しかし、短期入院の児童生徒の指導・支援は、県費負担職員（担任）の業務外であり、市費負担の「学校・病院連携支援員」及び「入院学習アシスタント」の業務とした。今後は、県教委と職員の配置や業務内容を協議し、入院児童生徒の教育保障を継続していきたい。
- ③病院と連携した周知活動について、すべての病棟の職員が院内学級について理解・把握している環境を作り、入院児童生徒の学習保障に繋げていきたい。また、退院後に向けたカンファレンスにおいて、該当児童生徒の原籍校の教職員が参加できる環境を作る必要がある。
- ④ICT機器を活用した遠隔授業の実施にあたっては、入院児童生徒の病状や心情面への配慮を大切にすることが、何よりも大切である。遠隔教育については、音響設備の問題、撮影者の人件費、通信の設備や経費の問題があり、今後の課題である。
- ⑤ICT機器を活用した授業をより効果的に活用するために、院内学級とベットサイドをつなぐこと等のWi-Fi環境の充実が課題である。
- ⑥退院後の学習支援は、自宅療養が必要で学校に通えない児童生徒のうち、宇部近郊の児童生徒を対象としたが、来年度からは宇部市内の児童生徒を対象とする。市費負担職員での対応には限界があるため、対象者の基準を今後どうするかが課題である。また、今後の展望として、児童生徒の自宅と在籍

学校を「Zoom」でつなぎ、授業に参加すること、院内学級在籍時から入院学習アシスタントが関わり、切れ目ない学習支援に生かすことをめざして進めていきたい。